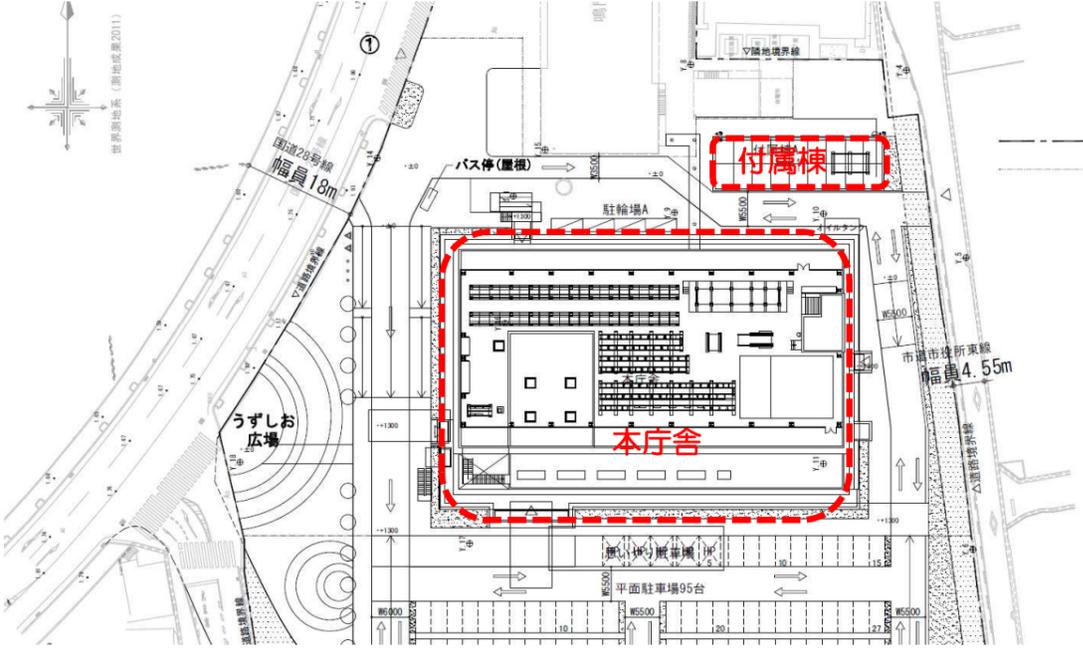
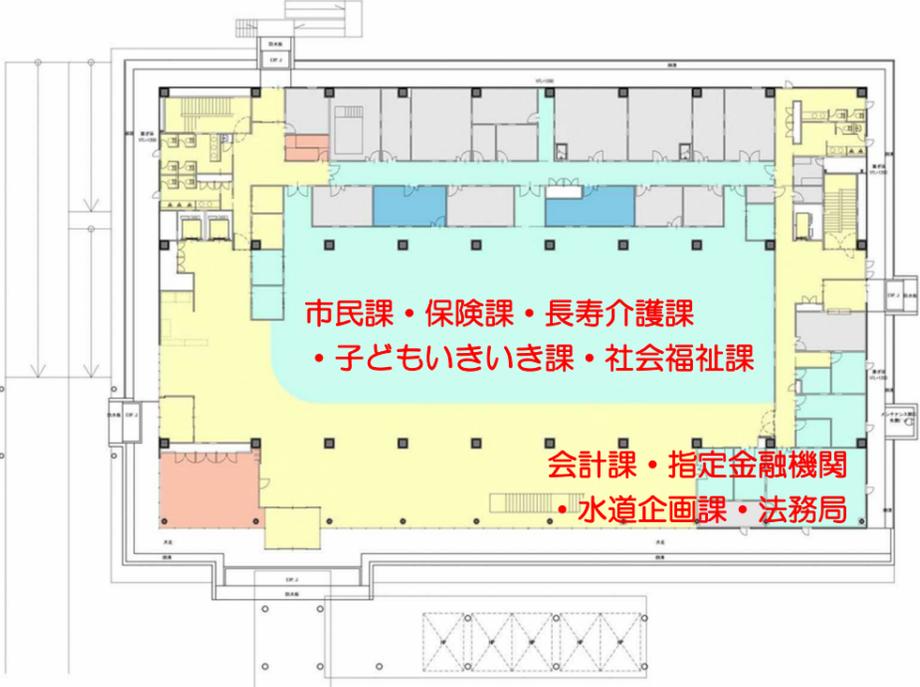


添付1 基本設計からの変更可否リスト

No	区分	項目	可否	経緯・理由	参考図
1	建築概要	庁舎棟と北東側付属棟との関係	不可	<p>各々の延床面積の最小化を図っている観点から、本庁舎北東に新設する付属棟への機能の付け替えによる面積変更は不可とします。</p>	<p style="text-align: center;">参 考 図</p>  <p>The diagram shows a site plan with a main building (本庁舎) and an attached building (付属棟) outlined in red. The main building is approximately 10m wide and 4.55m deep. The attached building is 10m wide. The site is bounded by roads, including a 10m wide road to the west and a 4.55m wide road to the east. A bus stop (バス停) and a parking lot (平面駐車場95台) are also shown.</p>
2	建築概要	建築面積の変更	可	<p>1階に配置予定の部署（市民課、保険課、長寿介護課、子どもいきいき課、社会福祉課、会計課、指定金融機関、水道企画課、法務局）は上層階への移動提案を不可とします。（地下空間の活用等により1階を2階に置き換えた場合を除く）</p> <p>また、上層階の部署を1階に移動することは提案可です。（例えば税務課など）</p> <p>オフィスレイアウト方針はNo20を参照してください。</p>	 <p>The floor plan shows the layout of the first floor. The central area is highlighted in light blue and contains the following departments: 市民課・保険課・長寿介護課 (Citizens' Office, Insurance, Long-term Care) and 子どもいきいき課・社会福祉課 (Children's Well-being, Social Welfare). The bottom right area is highlighted in light yellow and contains: 会計課・指定金融機関 (Accounting, Designated Financial Institution) and 水道企画課・法務局 (Water Planning, Legal Office).</p>

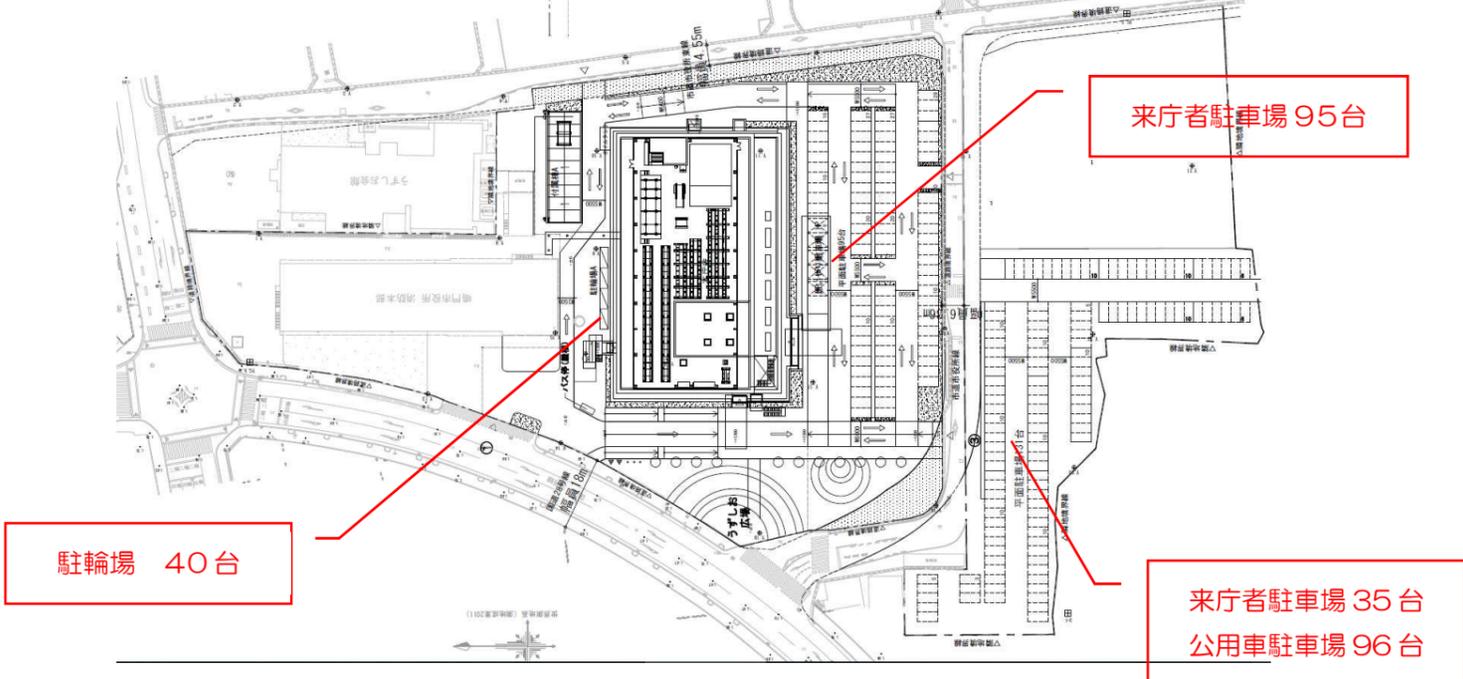
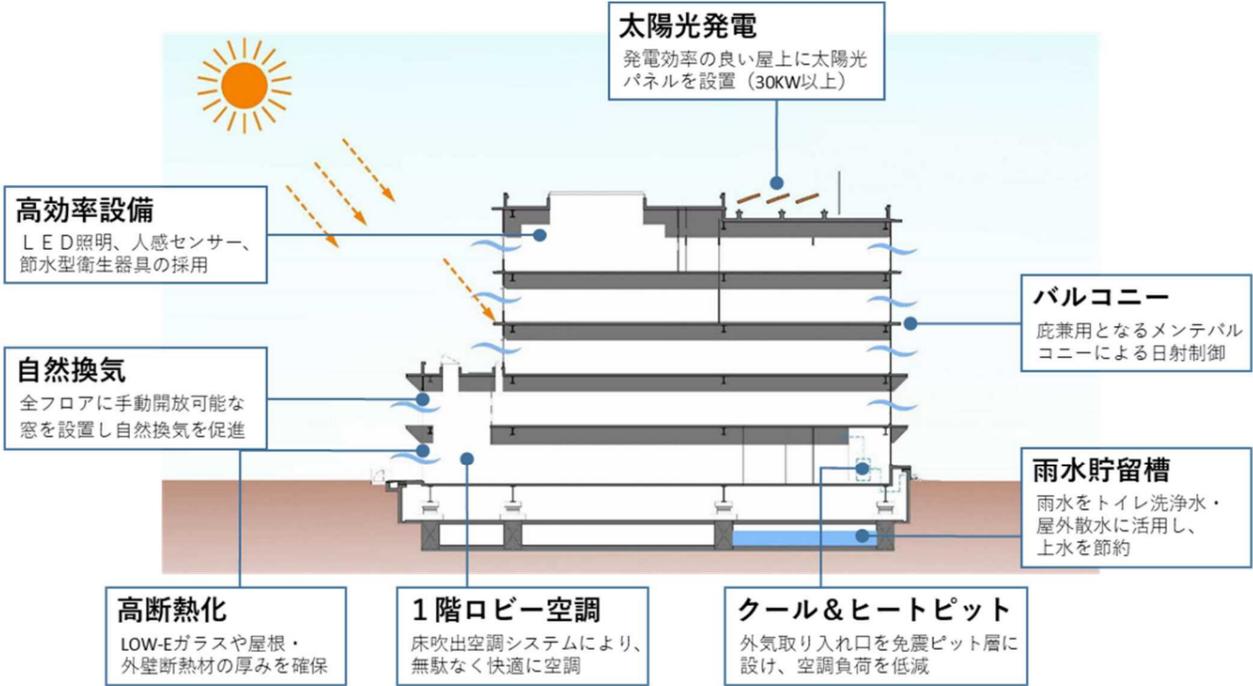
添付1 基本設計からの変更可否リスト

No	区分	項目	可否	経緯・理由	参考図
3	建築概要	延床面積の縮減	不可	<p>各機能の精査や共有化等による個別の面積縮減(各階の面積変更)については提案可ですが、総延床面積(10,480 m²)の縮減提案は不可とします。</p>	<p style="text-align: center;">参 考 図</p>
4	建築概要	階数の変更	可	<p>地上4階以上の範囲で提案可能とします。(但し、建物高さ31mまで)</p> <p>基本設計検討過程で4階建ての検討(C案)も行いましたが、新庁舎西面と国道との位置関係等から採用を見送った経緯があります。</p> <p>*)別添:ABC 検討案参照</p>	<p style="text-align: center;">C案 配置図(案)</p>

添付1 基本設計からの変更可否リスト

No	区分	項目	可否	経緯・理由	参考図																											
5	建築概要	最高軒高・高さの変更 階高の変更	可	建物高は 31m までとします。 また、居室有効高は 1階 3000mm 以上、 2階以上 2700mm 以上、 議場 3850mm 以上は確保してください。																												
6	建築概要	構造種別の変更	可	構造種別の変更は可能としますが、免震構造・クライテリア等については順守してください。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>鉄筋コンクリート造 (RC造)</th> <th>鉄骨造 (S造)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施工実績</td> <td>庁舎施設、中低層建物で最も多く採用され、庁舎整備事業における確実性が高い</td> <td>建物の規模にかかわらず、実績が多い</td> </tr> <tr> <td>適用スパン</td> <td>最大スパンは12m程度</td> <td>最大スパンは18m程度</td> </tr> <tr> <td>耐火性能</td> <td>耐火性能あり、耐火被覆は必要なし</td> <td>耐火性能なし、耐火被覆が必要</td> </tr> <tr> <td>施工性・品質</td> <td>現場工数が多く、現場での品質管理が重要</td> <td>工場製作における品質管理が重要</td> </tr> <tr> <td>耐久性</td> <td>高強度コンクリートや鉄筋のかぶり厚さの適切な確保により、耐久性の確保が可能</td> <td>耐火被覆や防錆塗料の適切な管理により、耐久性の確保が可能</td> </tr> <tr> <td>工期</td> <td>標準</td> <td>現状、鉄骨・高力ボルトが品薄のため、調達時間を考慮する必要がある</td> </tr> <tr> <td>コスト (建築費)</td> <td>1.00 (基準)</td> <td>0.90~1.00 (市況価格の変動の影響を受ける)</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>スパン長制限によるプラン自由度が問題 ○</td> <td>鉄骨材料の調達期間が問題 ○</td> </tr> </tbody> </table>		鉄筋コンクリート造 (RC造)	鉄骨造 (S造)	施工実績	庁舎施設、中低層建物で最も多く採用され、庁舎整備事業における確実性が高い	建物の規模にかかわらず、実績が多い	適用スパン	最大スパンは12m程度	最大スパンは18m程度	耐火性能	耐火性能あり、耐火被覆は必要なし	耐火性能なし、耐火被覆が必要	施工性・品質	現場工数が多く、現場での品質管理が重要	工場製作における品質管理が重要	耐久性	高強度コンクリートや鉄筋のかぶり厚さの適切な確保により、耐久性の確保が可能	耐火被覆や防錆塗料の適切な管理により、耐久性の確保が可能	工期	標準	現状、鉄骨・高力ボルトが品薄のため、調達時間を考慮する必要がある	コスト (建築費)	1.00 (基準)	0.90~1.00 (市況価格の変動の影響を受ける)	評価	スパン長制限によるプラン自由度が問題 ○	鉄骨材料の調達期間が問題 ○
	鉄筋コンクリート造 (RC造)	鉄骨造 (S造)																														
施工実績	庁舎施設、中低層建物で最も多く採用され、庁舎整備事業における確実性が高い	建物の規模にかかわらず、実績が多い																														
適用スパン	最大スパンは12m程度	最大スパンは18m程度																														
耐火性能	耐火性能あり、耐火被覆は必要なし	耐火性能なし、耐火被覆が必要																														
施工性・品質	現場工数が多く、現場での品質管理が重要	工場製作における品質管理が重要																														
耐久性	高強度コンクリートや鉄筋のかぶり厚さの適切な確保により、耐久性の確保が可能	耐火被覆や防錆塗料の適切な管理により、耐久性の確保が可能																														
工期	標準	現状、鉄骨・高力ボルトが品薄のため、調達時間を考慮する必要がある																														
コスト (建築費)	1.00 (基準)	0.90~1.00 (市況価格の変動の影響を受ける)																														
評価	スパン長制限によるプラン自由度が問題 ○	鉄骨材料の調達期間が問題 ○																														

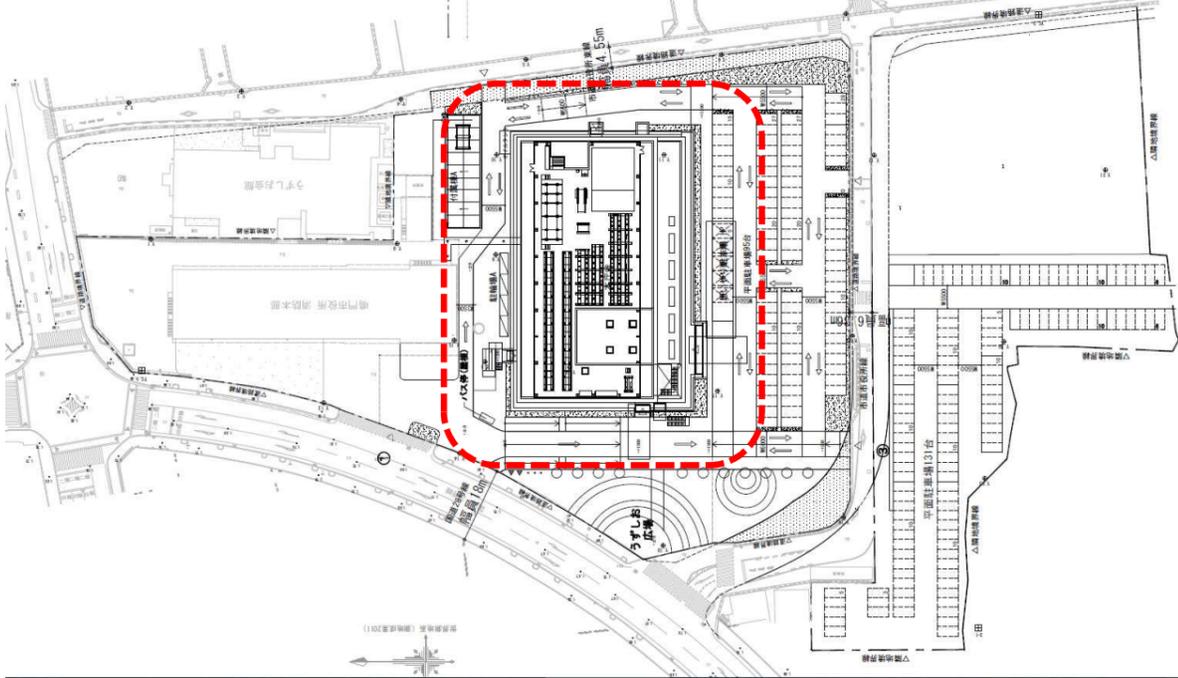
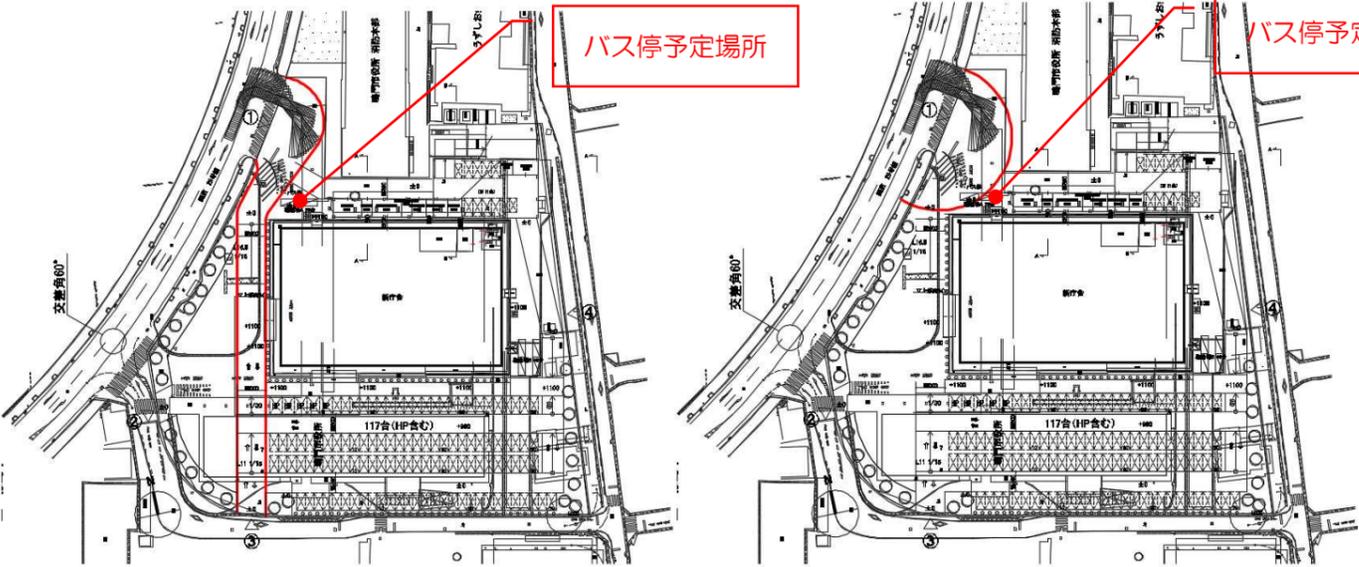
添付1 基本設計からの変更可否リスト

No	区分	項目	可否	経緯・理由	参考図
7	建築概要	駐車場・駐輪場の台数の変更	不可	<p>駐車場・駐輪場の台数減の提案は不可とします。但し、駐車場の配置変更については No16 を参照してください。</p> <p>駐輪場： 40 台以上</p> <p>駐車場： 来庁者用 130 台以上 (障がい者等用含む) 公用車用 96 台以上</p>	<p style="text-align: center;">参 考 図</p> 
8	電気設備 空調設備 給排水衛生設備	電気設備、 空調設備、 給排水衛生 設備の変更	可	<p>要求水準書、基本設計書(防災計画等)の基準を満たし、ZEB Ready 認証が可能な範囲で提案可能とします。</p>	 <p>太陽光発電 発電効率の良い屋上に太陽光パネルを設置 (30KW以上)</p> <p>高効率設備 LED照明、人感センサー、節水型衛生器具の採用</p> <p>自然換気 全フロアに手動開放可能な窓を設置し自然換気を促進</p> <p>バルコニー 庇兼用となるメンテバルコニーによる日射制御</p> <p>雨水貯留槽 雨水をトイレ洗浄水・屋外散水に活用し、上水を節約</p> <p>高断熱化 LOW-Eガラスや屋根・外壁断熱材の厚みを確保</p> <p>1階ロビー空調 床吹出空調システムにより、無駄なく快適に空調</p> <p>クール&ヒートピット 外気取り入れ口を免震ピット層に設け、空調負荷を低減</p>

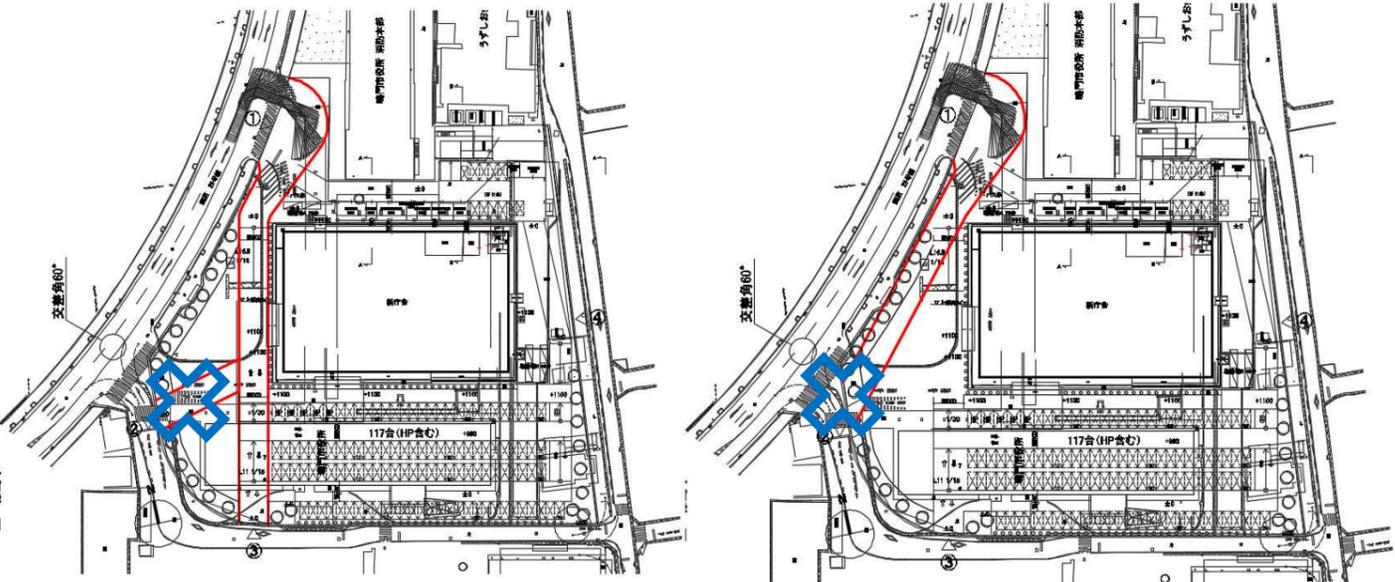
添付1 基本設計からの変更可否リスト

No	区分	項目	可否	経緯・理由	参考図
9	昇降機設備	昇降機設備の変更	可	<p>要求水準書、基本設計書の基準を満たしている範囲で提案可能とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いす対応2基 ・ストレッチャー対応1基 <p>また、人荷用エレベーター1基は非常用電源対応とし、停電時にも利用できる仕様としてください。</p>	<p style="text-align: center;">参 考 図</p> <p>▲ 車いす対応エレベーターの仕様 徳島県「とくしまユニバーサルデザイン推進マニュアル（資料編）」より抜粋</p>
10	防災拠点施設	3階セットバックの変更	可	<p>セットバックした部分を一時避難場所として有効活用する計画としています。</p> <p>機能が確保できれば他の方法、建物のフォルムでの提案は可能です。</p>	

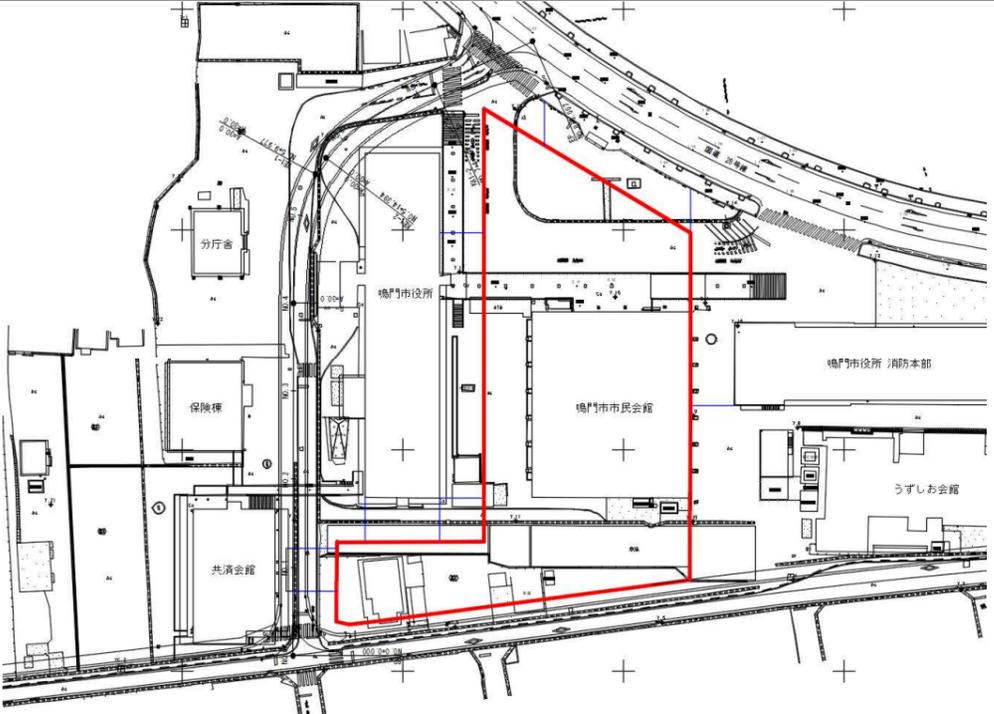
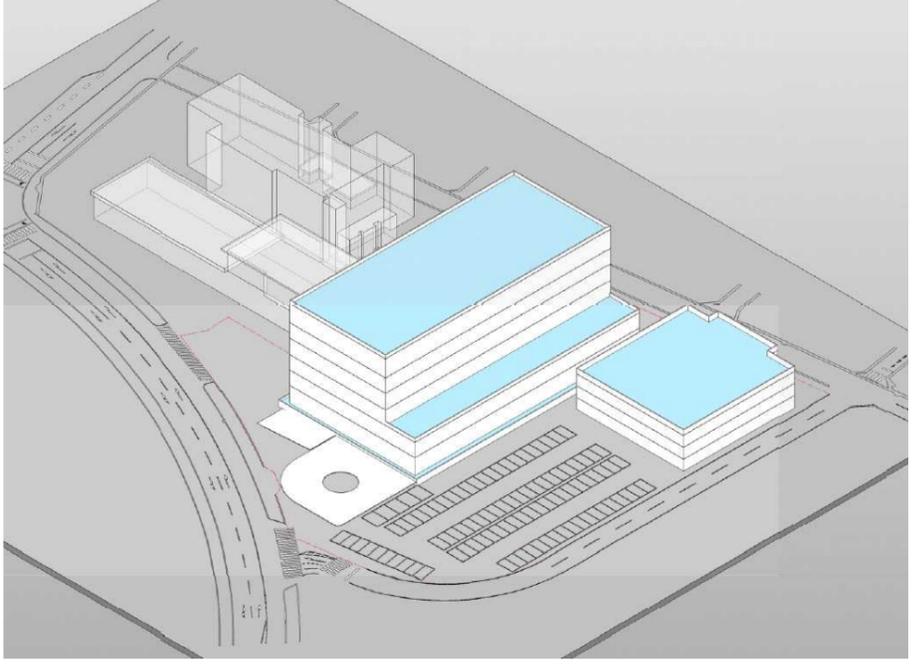
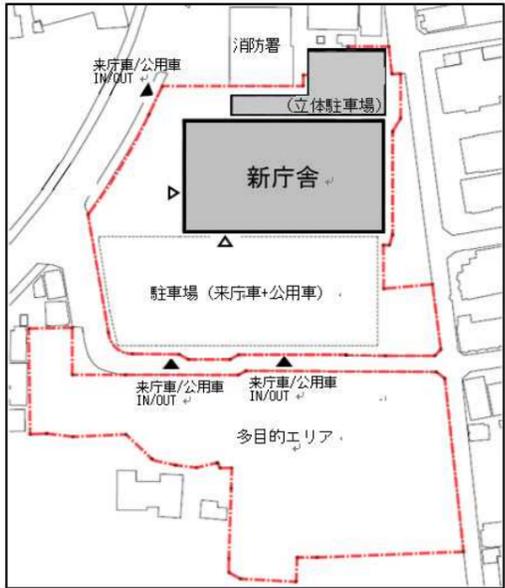
添付1 基本設計からの変更可否リスト

No	区分	項目	可否	経緯・理由	参考図
11	庁舎棟配置	新庁舎棟周囲の構内道路等の変更	可	新庁舎棟周囲の構内道路等を公用車や点検車両が周回でき、搬出入やメンテナンス等が容易な仕様としてください。	
12	庁舎棟配置	バスの乗り入れの変更	可	<p>国道沿いの路線バス停留所を新庁舎敷地内に移設する想定としています。</p> <p>バスの出入りが安全かつ容易なものとなるよう留意してください。</p>	 <p style="text-align: center;"> 北側国道から入り、市役所入口前を通り、南側市道に抜けるルート 北側国道から入り、北側国道に抜けるルート </p>

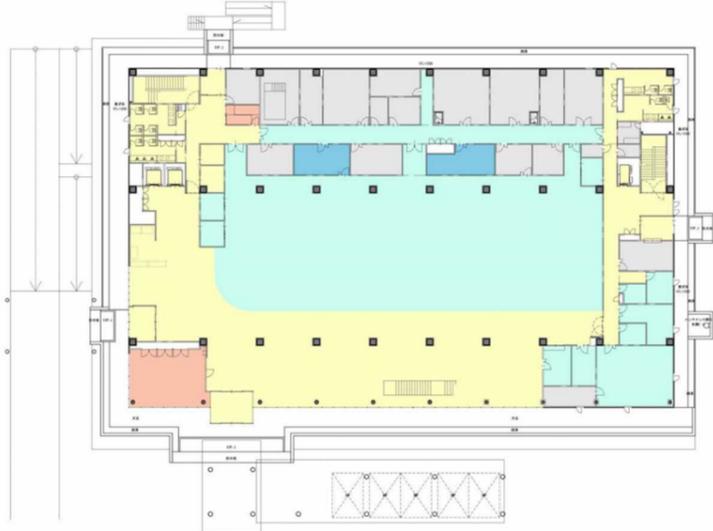
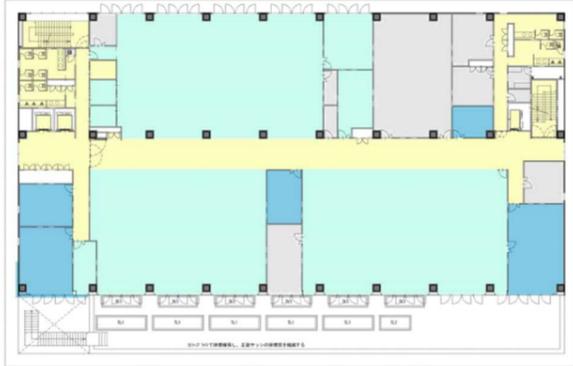
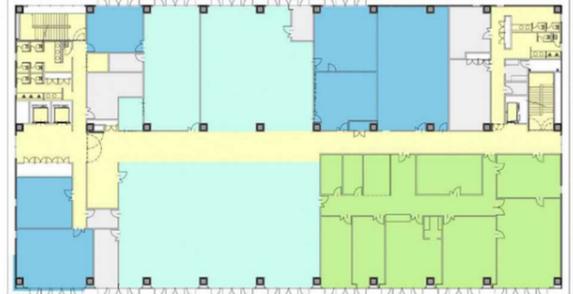
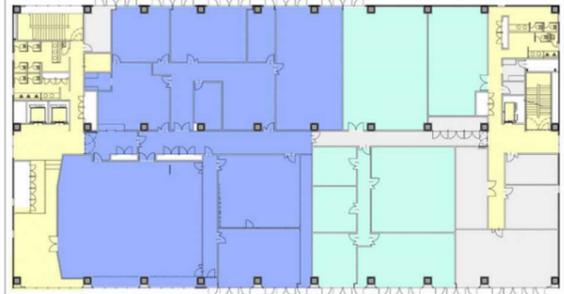
添付1 基本設計からの変更可否リスト

No	区分	項目	可否	経緯・理由	参考図
13	庁舎棟配置	国道からの出入りの変更	不可	国道からの出入り位置に関する制限があります。南西から出入りする提案は不可とします。	<p style="text-align: center;">参 考 図</p>  <p style="text-align: center;">北側国道から入り、市役所入口前を通り、西側市道に抜けるルート 北側国道から入り、西側市道に抜けるルート</p>
14	庁舎棟配置	市道の変更	不可	市役所線・市役所東線の改良に伴う工事予定範囲は右図のとおりです。詳細設計は令和3年度の実施を予定しています。	 <p>【設計条件】 道路規格：第4種第3級 小型道路 設計速度：V=30km/h 設計車両：小型自動車等 (W2.0m×L6.0m)</p>

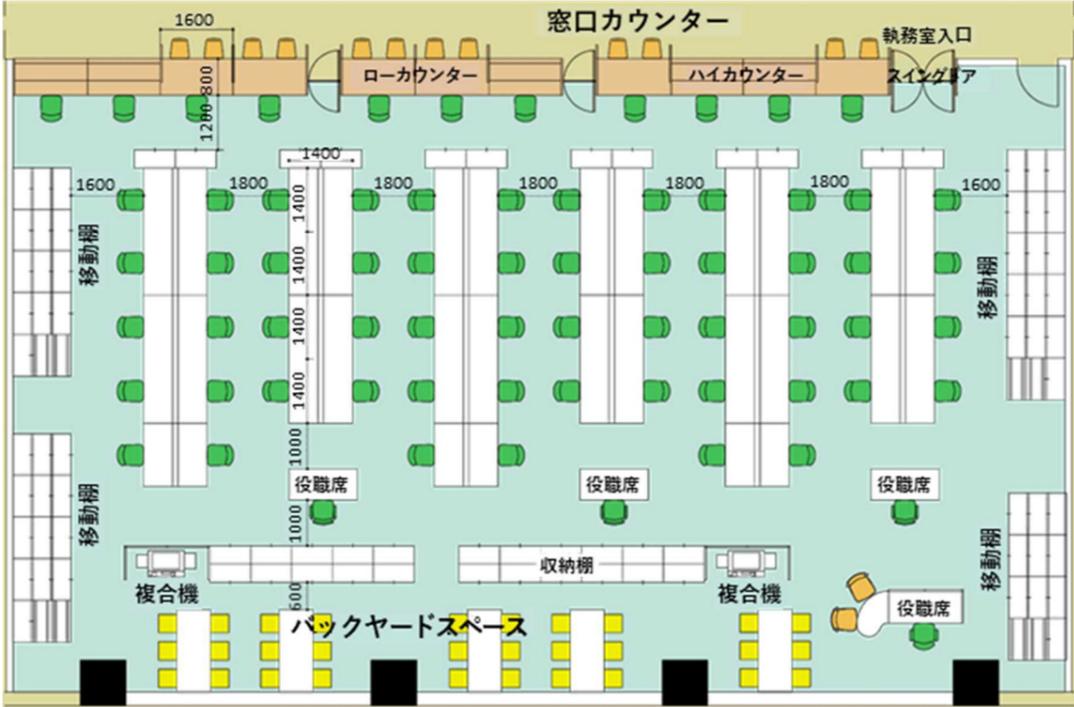
添付1 基本設計からの変更可否リスト

No	区分	項目	可否	経緯・理由	参考図
15	庁舎棟配置	庁舎棟の建築位置の変更	可	<p>庁舎棟の建築可能エリアは赤線の範囲とします。(既存施設より10m隔離)</p>	<p style="text-align: center;">参考図</p> 
16	駐車場配置	駐車場配置の変更	可	<p>基本設計時、津波浸水時の一時避難&公用車避難場所確保、雨天時の利便性確保、多目的利用の観点から、立体駐車場整備を検討しました。庁舎棟と多目的エリアの間(自走式2層3階約100台)、庁舎棟と消防庁舎の間(付属棟機能を兼ねて約40台)の2案ですが、費用対効果等の観点から見送っています。</p> <p>概算3.9億で公表した外構工事のうち、本DBに係る部分を除いた外構費用は2.5億円です。</p>	 <p>【立体駐車場の配置イメージ】</p> 

添付1 基本設計からの変更可否リスト

No	区分	項目	可否	経緯・理由	参考図
19	平面計画 廊下配置 会議室・相談室の配置	廊下配置等 の変更 会議室・相談室の配置 の変更	可	<p>待合スペースが狭い現状に鑑み、現庁舎の通路幅2.4mの1.5倍程度(3.6m前後)、また受付階は開放性も含めできる限り待合スペースを広く確保する方針で検討を行いました。</p> <p>延床面積を絞るため、3階以上をセットバックした結果、1階と2階以上の基本パターンがずれる形となった。(1階から中廊下のA案、4階建てのC案も検討。別図参照)</p> <p>RCからSへの変更は、1階執務空間の検討過程でスパンが長くなったため。</p> <p>*)別添:ABC 検討案参照</p> <p>会議室・相談室については、基本設計図書の各室諸元表を参考に必要面積を確保することし、部屋数や面積の変更は提案可とします。</p>	<p style="text-align: center;">参 考 図</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%; text-align: center;"> <p>▼ 1階平面図</p>  </div> <div style="width: 50%; text-align: center;"> <p>▼ 2階平面図</p>  </div> <div style="width: 50%; text-align: center;"> <p>▼ 3階平面図</p>  </div> <div style="width: 50%; text-align: center;"> <p>▼ 4階平面図</p>  </div> <div style="width: 50%; text-align: center;"> <p>▼ 5階平面図</p>  </div> </div>

添付1 基本設計からの変更可否リスト

No	区分	項目	可否	経緯・理由	参考図
20	平面計画 執務室配置	執務エリアの変更	可	<p>現在の偏狭な執務環境を改善するため机幅 1400mm×5列、バックヤードスペース 6 人机を基本方針にレイアウトしています。</p> <p>執務室内に柱を配置した場合、東西方向に執務エリアを伸ばす必要が生じ、延床面積増に繋がることから、南北の柱スパンを確保する形での現行プランとなっています。使い勝手を大きく棄損させない程度で、構造等との整合性を持たせるための調整を行った提案は可能です。(その際、予定している什器類の配置が可能となるよう留意してください)</p> <p>一般的な執務室エリアは奥行き 14m 程度を基準とし、各面積は基本設計図書各室諸元表を参考としてください。</p>	<p style="text-align: center;">参考図</p> 
21	立面・外観	立面・外観デザイン等の変更	可	<p>配置や平面、構造などの変更、あるいは提案者の主体的なデザインキーワードの設定等に伴い、基本設計と大きく異なる外観計画を提案することも可能です。</p>	 <p style="text-align: center;">▲ 水平ラインを基調に深みのある端正なデザインとした外観イメージ (南西側メインアプローチから望む)</p>

添付1 基本設計からの変更可否リスト

No	区分	項目	可否	経緯・理由	参考図				
22	浸水対策 免震構造	浸水対策、 免震構造の 変更	可	<p>津波浸水高(現地盤高より+2.1m)の浸水対策については、基本設計では盛土と擁壁・防水板等の併用による対策を講じていますが、来庁者の利便性やアクセス性に留意しつつ、低層階の窓口エリアへの浸水を防ぎ、被災後の円滑な業務継続を担保できる浸水対策であれば、自由提案を可能とします。</p> <p>敷地外周で大きく嵩上げする場合には周辺景観との調和の確保、また庁舎棟のみで高低差を調整する場合は建物内の高低差処理や庁舎外壁の周辺との調和の確保が難しかったことから、ピロティ案も検討したうえで、現状計画としています。</p> <p>受付階を2階とするピロティ案については、コスト増加と受付階へのアクセス性確保等に係る課題低減が難しかったことから見送っています。</p> <p>免震構造としますが、基礎免震からの変更に係るものについては、VE提案もしくは付属項目として対話申込を行ってください。</p>					
					津波対策方法	a案(基準) 一般的な耐震建物 1FL=GL+0.0m	b案 建物1階の床レベルを津波基準水位以上に引上げ 1FL=GL+2.1m	c案 建物1階の床レベル引上げ+防潮堤の設置(高さ1.0m) 1FL=GL+1.1m、防潮堤+1.0m トータル2.1m	d案 建物1階部分をピロティ化(コア、エントランスに限定し設置) ピロティ FL=GL+0.0m 1FL=GL+5.0m~+6.0m
					模式図	<p>※ GL: 建築物が建つ土地の地盤面の高さ FL: 建築物の各階床面の高さ(1FL=1階床面の高さ)</p>			
					浸水時	○ 津波時の浸水対策なし	○ 防潮堤は不要 ○ 被災時の対応が容易	○ 災害の程度に応じ適宜対応 ○ 浸水深が1.0m以上の時は出入口部に可動防潮堤を設置	○ ピロティ部は機能停止 ○ ピロティ階コア、エントランス部は防潮堤で止水(出入口を別に確保)
					日常時	○ 案内、主な窓口は1階に配置 ○ 敷地内に勾配なし	○ 案内、主な窓口は1階に配置 ○ アプローチスロープ 約20m (1/10勾配)	○ 案内、主な窓口は1階に配置 ○ アプローチスロープ 約20m (1/20勾配)	○ 案内はピロティ階、窓口は2階に配置 ○ ピロティ部は駐車場等として利用可(一般車両 約40台分)
					A案とのコスト比較(建築費)	基準	○ a案よりも費用減少 ○ a案からの経費変動要因 ・土木工事費↓ ・杭工事費↑ ・仮設費↓	○ a案とほぼ同額 ○ a案からの経費変動要因 ・土木工事費↓ ・杭工事費↑ ・仮設費↓ ・防潮堤費↑	○ a案よりも費用増大 ○ a案からの経費変動要因 ・土木工事費↓ ・杭工事費↑ ・仮設費↓ ・躯体費(ピロティ階)↑ ・仕上費↑ ・免震装置耐火費↑ ・防潮堤費↑
					備考	—	○ 1階へのアプローチや周辺との関係に工夫を要する	○ 周辺と現状と同程度の関係を維持できる	○ ピロティ階の用途が限定される ○ 窓口が建物2階部分となりサービスの質確保に工夫を要する
評価	津波により庁舎1階部分が被災する可能性あり ×	バリアフリーへの対応が問題 ○	コストやバリアフリーの面でも問題が少ない ◎	コストや利便性が問題 △					

添付1 基本設計からの変更可否リスト

No	区分	項目	可否	経緯・理由	参考図
23	地業工法	地業工法の変更	可	<p>直接基礎(柱状地盤改良併用)としていますが、直接基礎からの変更に係るものについては、VE 提案もしくは付属項目として対話申請を行ってください。</p>	<p style="text-align: center;">参考図</p> <p style="text-align: center;">推定地質断面図(No. 1-No. 3断面) SV=1:100 SH=1:300 (A3)</p> <p>振動周期の長い免震構造の効果を発揮させるため、地盤の液状化は抑制する必要がある</p> <p>液状化対策</p> <p>支持杭</p> <p>地盤改良</p> <p>嵩上げ盛土</p> <p>As1, Ac1, As2 はいずれもN値が低く軟弱なため大地震時にはAs1~2層において液状化の危険性が高いと判断される。</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> B 表土・盛土層 As1 沖積第1砂質土層 Ac1 沖積第1細粒土層 As2 沖積第2砂質土層 Ac2 沖積第2細粒土層 Ag 沖積破質土層 BR 砂岩泥岩互層 孔内水位 <p>BR層(砂岩泥岩互層)が建物の支持層となるが、硬質なため支持杭先端部の根入れ掘削工事がやや難しい</p> <p style="text-align: right;">図4.1.8 推定地質断面図(No. 1-3断面)</p>